

送付6-5陳情審査部分抜粋

令和7年1月24日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 次に、（2）、継続審査です。

①、送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情の審査です。

それでは、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○大坂副委員長 この件につきましても、現在、不正行為等再発防止特別委員会の方で議論が進んでいる段階であります。ですので、そちらの議論を見つつということで、今回は継続としていただければと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ということで継続と出ましたけども、本陳情の取り扱いについて、はい、永田委員。

○永田委員 再発防止特別委員会の中で議論していますが、一方の解釈による意見がかなり多くて、委員会としての集約が非常に難しいと。このまま続けても、議会としての説明責任を果たすことにはつながらないのではないかと思います。委員会の中での意見として、当事者も発信しているということが問題と指摘していますが、そのことも整理されていないと。となると、今回は継続で構いませんが、百条委員会の設置が必要であるということ的前提を検討していただきたいと思います。お願いします。

○小野委員長 再発防止委員会との兼ね合いというところと、この百条委員会についてのそれぞれのご意見というのがありますけれども、取り扱いについては、それでは継続というご意見が今出ましたけれどもいかがでしょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 継続でよろしいでしょうか。はい。それでは、本件陳情につきましても、継続とさせていただきます。

以上で、送付6-5の陳情審査を終了し、2の陳情審査を終了いたします。